

## 夏休みシーズンに海外に渡航・滞在される方へ（注意喚起）

平成 30 年 7 月 10 日  
在シンガポール日本国大使館

夏季休暇を利用して外出や旅行を計画されている方も多いと思いますが、欧米やアジアを含め世界各地でテロが発生しており、特に観光客が多数訪れる観光地では、観光名所やイベント等集まる不特定多数の群衆を標的としたテロ等の発生が懸念されます。皆様におかれましては、以下に挙げる安全対策を参考に安全で快適な休暇をお過ごしください。

1 「海外安全ホームページ」等で旅行先の最新の安全情報を事前に入手する  
外務省が発出する海外安全情報及び報道等により、治安情勢等、渡航・滞在先について最新の関連情報の入手に努めてください。

※外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

2 連絡先を家族に伝える、「たびレジ」に登録する

海外や当館管轄地外への旅行の前には、万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えてください。また、海外や当館管轄地外への旅行を計画されている方は、必ず「たびレジ」への登録を行ってください。事前に「たびレジ」に登録していただくと、渡航前に現地情報を確認できますので、渡航の適否の判断・渡航先の変更・渡航先での安全対策に役立ちます。

※夏休み「たびレジ」登録推進キャンペーンとして、ケンドーコバヤシ氏に対し、たびレジ登録推進書記官を委嘱し、「夏の海外安全強化月間（7月～8月）」を定め、海外渡航の安全対策に関する啓発活動を実施しています。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/gaimushoxkenkoba.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/gaimushoxkenkoba.html)

3 現地でテロの標的となりやすい場所を訪れる際には、安全確保に十分注意を払う

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設（特に軍、警察、治安関係施設）等はテロの標的となりやすい場所です。このような場所を訪れる際には、予め非常口等の避難経路を確認しておき、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場

を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払ってください。

#### 4 旅券の紛失に関する注意喚起

最近当館に対し、空港内や機内で旅券を紛失したため「当地へ入国できないので何とかして欲しい」との相談をいただきますが、どこの国でも、入国には旅券が必要であり、旅券がなければ出発地に戻されることとなります。旅券を紛失しないように管理の徹底をお願いします。

なお、当地に於いて旅券を紛失する方の多くは、レストランでの食事後や買い物をした後等に気がついたら無くなっていたとの事案が報告されています。

当地のみならず渡航先においても食事中や買い物の後には必ず鞆に入れたか等を確認するようお願いいたします。

#### 5 旅券の残存期間に関する注意喚起

近隣アジア諸国においても、当地同様旅券の残存期限が6ヶ月を必要としている国があります。

フランスやドイツなどの欧州のシェンゲン領域国についても、シェンゲン領域国からの出国予定日から旅券の有効期限が3ヶ月の残存期限が必要となっております。

ご旅行前に渡航先国の入国条件（ビザが必要か否か、旅券の残存期間を定めていないかなど）を旅行会社、我が国在外公館やシンガポールに駐在する各国大使館等にご確認ください。

#### 6 ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

外務省では、2016年7月のダッカ襲撃テロ事件を踏まえ、中堅・中小企業の安全対策の強化を重視し、「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」を制作しました。外務省海外安全ホームページに掲載（全13話）されておりますので、皆様の安全対策の参考としてご活用ください。また、本年4月より同ホームページにて動画版の配信を開始しました。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13xgaimusho.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html)

#### 7 在留届の提出励行（外務省HPで登録できます）

当館では、在留届を元に在留邦人調査数を実施していますが、その他にも緊急事態発生時や海外安全情報の「広域情報」や「スポット情報」等の大使館からのお知らせ（領事メール）を送付する際に利用しています。

また、大使館からの連絡方法は、領事メールの他にSMSもあります。

(SMSについては、緊急事態発生時の安否確認を実施するため等に使用する  
るので、通常は使用しません。しかし、緊急事態発生時には在留届に登録され  
ている携帯電話番号を元にSMSを送付しますので、携帯電話番号に登録され  
ていない方は登録をお願いします。)